

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	鍼灸マッサージ科午前コース				
実施方法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 (土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1410006	—	2220011	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(30人)	修了者数 (26人)	
平成 14 年 4 月 1 日	令和 10 年 9 月 30 日まで				
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	2838時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		■ 業務独占資格・名称独占資格 (あん摩マッサージ指圧師) ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 はり師、きゅう師			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者で、3年以上、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設においてあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師となるのに必要な知識及び技能を習得した者			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療分野(鍼灸マッサージ院・鍼灸院・鍼灸接骨院・病院等)、スポーツ分野(スポーツトレーナー・スポーツジム・スポーツチーム等)、介護福祉分野(在宅訪問医療・デイサービス施設・介護施設等)、美容分野(美容鍼灸マッサージ院・エステティックサロン等)、独立開業			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
科学的思考の基盤人間と生活		210	配布プリント		
人体の構造と機能		288	解剖生理		
疾病の成り立ち、その予防及び回復の促進		252	臨床医学総論・各論、衛生学・公衆衛生学 他		
保健医療福祉とあん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの理念		72	臨床医学総論、関係法規、医療概論 他		
基礎あん摩マッサージ指圧学・基礎はり学・基礎きゅう学		216	東洋医学概論、経絡経穴概論 他		
臨床あん摩マッサージ指圧学・臨床はり学・臨床きゅう学		360	東洋医学概論、病理学概論 他		
社会あん摩マッサージ指圧学・社会はり学・社会きゅう学		72	東洋医学概論、東洋医学臨床論 他		
実習(あん摩マッサージ指圧実技、はり・きゅう実習)		792	按摩・マッサージ・指圧 実技編 他		
臨床実習		180	配布プリント		
総合領域		396	解剖学、臨床医学総論・各論 他		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		特になし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者			
③その他					

〔特記事項〕

--

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書						
4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1)資格取得状況						
① 前年度の修了者数	26	人				
② ①に係る教育訓練の入講者数	30	人				
③ ②のうち目標資格の受験者数	26	人	受験率(③/②)	86.6	%	
④ ③のうち合格者数	26	人	合格率(④/③)	100.0	%	
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	17	人				
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	8	人				
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2)受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	25	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5				
	2 非正社員、派遣社員	4	人			
	3 その他の就業(自営業等)	3	人			
	4 非就業	13	人	②B:非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	12人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる	9	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	17	人	④A:就業者計	25人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	8	人			
	4 非就業者	0	人	④B:非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	12人	
	2 1割以上3割未満増加した	3	人			
	3 1割未満増加した	1	人			
	4 変わらない	4	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	1	人			
	7 3割以上減少した	3	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計	25人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 早期に転職・再就職できる	3	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	14	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人			
	7 趣味・教養に役立つ	5	人			
	8 その他の効果	0	人			
	9 特に効果はない	1	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	10	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	2	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	25人	
	2 おおむね満足	14	人			
	3 どちらとも言えない	5	人			
	4 やや不満	1	人			
	5 大いに不満	2	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
就職者の9割以上が専門分野に就き、地域医療に貢献している。在籍企業からは、スキルや専門知識の修得状況について評価を得ている。						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法及びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		定期試験、実技試験(鍼灸マッサージ科は実技認定試験)、進級・卒業試験の結果、実習の成果及び履修状況等を総合的に勘案し評価することにより把握・測定している。(試験は100点満点換算で60点以上を合格とする)				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		次のすべての要件を満たす者とする ①当該年度の単位の修得に必要な各科目の年間授業出席率が3分の2以上である者 ②当該年度の単位の修得に必要な各科目の年間成績が合格の基準に達している者 ③進級試験に合格した者 ④所定の学費を期日までに納入した者 単位認定にかかる成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		試験は定期試験、実技試験(鍼灸マッサージ科は実技認定試験)、進級・卒業試験とし、筆記、口述又は実技によるものとする。ただし、必要に応じてレポート、課題等により行う場合がある。試験の成績、実習の成果及び履修状況等を総合的に勘案し到達度を把握測定し、教務会の議を経て学校長が成績評価を決定する。(試験は100点満点換算で60点以上を合格とする)	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		次のすべての要件を満たす者とする。 ①当該年度の単位の修得に必要な各科目の年間授業出席率が3分の2以上である者 ②当該年度の単位の修得に必要な各科目の年間成績が合格の基準に達している者 ③実技認定試験(外部評価)に合格した者 ④1次卒業試験及び2次卒業試験に合格した者 ⑤所定の学費を期日までに納入した者	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		卒業単位を満たし卒業試験合格	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		担任制を採用し受講者が相談しやすい環境を提供するとともに、個別面談を通して日々の学習指導、生活指導を行っている。また学業不振や出席不良者には補習・補講等を実施して成績向上に努めている。欠席に関しても注意・指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		補習や個別対応等により国家試験対策を行うことで合格へのサポートに注力している。また、無料職業紹介所の登録を行い、求人情報は在校生のみならず卒業生にも公開している。在学中から職業意識を高めるためにキャリアガイダンスの開催、合同企業説明会を実施している。 専門のスクールカウンセラーを配置し、心身の不調・ストレス・人間関係・勉強・進路など学生の問題解決へのサポートにも努めている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		学校法人呉竹学園 (代表者名: 理事長 坂本 歩)	
住所及び連絡先		東京都新宿区四谷三栄町16番12号 TEL 03-3341-4043	
施設名称及び施設長名		横浜呉竹医療専門学校 (施設長: 学校長 坂本 歩)	
住所及び連絡先		神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24 TEL 045-471-3731	
苦情受付者	氏名 津金 達也 所属 事務局 事務長	事務担当者	氏名 佐久間 朝子 所属 事務局
連絡先	TEL 045-471-3731	連絡先	TEL 045-471-3731
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		4,525,430 円
支払い方法	① 一括払	① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000 円
	② 分割払	② 受 講 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	4,225,430 円
③ 両方可能	第1期 835,430 円 第2期 650,000 円 第3期 720,000 円 第4期 650,000 円 第5期 720,000 円 第6期 650,000 円 (うち、必須教材費 115,430 円)		
		2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	343,200 円
		① 任意の教材費(税込額)	- 円
		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	- 円
		③ 施設維持費(税込額)	300,000 円
		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	43,200 円
		3. 総額 (1+2) (税込額)	4,868,630 円